

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度 国道10号における台風10号に伴う応急復旧作業等（その6）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所長 永田 哲也 大分県佐伯市長島町4丁目14番14号
契約締結日	令和 6年 8月28日
契約の相手方の氏名及び住所	西日本土木株式会社 大分県豊後高田市新地1071番地
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,056,000-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,056,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

## 随意契約理由書

1. 工 事 名 令和6年度 国道10号における台風10号に伴う応急復旧作業等（その6）
2. 履 行 場 所 豊後大野市内～宮崎県境付近
3. 随意契約の相手方 名 称：西日本土木 株式会社  
住 所：大分県豊後高田市新地1071番地  
電話番号：0978-22-1131
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
  - 1) 当該業務の目的  
本作業は、竹田維持出張所管内で、台風10号により発生した各種応急作業等を実施し、安全な交通の確保を図るものである。
  - 2) 随意契約に付する理由  
竹田維持出張所管内で、台風10号により発生した各種応急作業等を実施し、安全な交通の確保を図るため、「令和6年度 佐伯河川国道事務所竹田維持出張所管内における災害時等応急対策工事等に関する基本協定」に基づき、交通規制作業に必要な人員を確保している西日本土木 株式会社と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)  
佐伯河川国道事務所  
道路管理課長